

令和 4 年 3 月 1 6 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

群馬県 榛東村

## 個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

## 【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	群馬県 榛東村
所在地	〒 3 7 0 - 3 5 9 3 群馬県北群馬郡榛東村大字新井 7 9 0 番地 1
担当部局連絡先	総務課 担当 主査 高橋 拓哉 電話 0279-54-2211（内線254） Fax 0279-54-8225 / Mail <a href="mailto:soumu@vill.shinto.lg.jp">soumu@vill.shinto.lg.jp</a> 健康保険課 担当 主査 小山 祥子 電話 0279-54-2211（内線146） Fax 0279-54-8225 / Mail <a href="mailto:hoken@vill.shinto.lg.jp">hoken@vill.shinto.lg.jp</a>
連携部局連絡先	住民生活課 担当 係長 関口 健一 電話 0279-54-2211（内線132） Fax 0279-54-8225 / Mail <a href="mailto:jyumin@vill.shinto.lg.jp">jyumin@vill.shinto.lg.jp</a>
事業概要	住民同士の顔の見える関係作りや地域ぐるみの支え合いの体制を作ることを目的に実施している「住民支え合いマップづくり（以下「マップづくり」という。）」と併せて優先度の高い避難行動要支援者等について個別避難計画を作成する。 当該マップづくりは、地図上で地域住民同士が、避難行動要支援者等の状況、地域課題等について情報を把握、共有して課題解決に向けて話し合うものである。災害発生時等に駆けつけられる支援者や危険箇所などの地域の情報を地図に示し、見守りを行う支援者の共通理解を図るため、毎年行うことにより情報を更新している。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

## 【取組の概要】 (群馬県 榛東村)

	取組の状況																
【1】 市町村事業名	住民支え合いマップづくりと連動した個別避難計画作成事業																
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	<p>総 務 課：防災全般を担当</p> <p>健 康 保 険 課：避難行動要支援者名簿管理、個別避難計画作成を担当</p> <p>住 民 生 活 課：民生委員・児童委員との連絡調整を担当</p> <p>地域包括支援センター：高齢者の総合相談、介護支援専門員との連絡調整を担当</p>																
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	<p>永年、地域のネットワークづくりに取り組んでいる榛東村社会福祉協議会と連携することで、地域の支援者の協力体制を構築している。 連携体制の詳細は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関係者</th> <th>連携内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>榛東村社会福祉協議会</td> <td>見守りネットワーク事業「住民支え合いマップづくり」を実施</td> </tr> <tr> <td>自治会 民生委員・児童委員 渋川警察署榛東駐在所長 村議会議員</td> <td>地域住民についての情報提供</td> </tr> <tr> <td>消防団員</td> <td>災害時に対応できるよう住民支え合いマップづくりにおいて情報を共有</td> </tr> <tr> <td>防災ボランティアしんとう</td> <td>消防団のOB。現役消防団員が日中、就労等により不在の際に消火活動等を行う。住民支え合いマップづくりにおいて情報共有し、災害時には避難行動要支援者の支援にあたる</td> </tr> <tr> <td>小・中学校関係者</td> <td>災害時、学校が避難所になる。また通学路での危険箇所の情報提供</td> </tr> <tr> <td>北群渋川農業協同組合榛東出張所職員</td> <td>平時から住民との関わりについて情報共有。また、建物被災時の対応に保険等の観点からアドバイス</td> </tr> <tr> <td>介護職員（村内事業所）</td> <td>介護の観点からアドバイス</td> </tr> </tbody> </table>	関係者	連携内容	榛東村社会福祉協議会	見守りネットワーク事業「住民支え合いマップづくり」を実施	自治会 民生委員・児童委員 渋川警察署榛東駐在所長 村議会議員	地域住民についての情報提供	消防団員	災害時に対応できるよう住民支え合いマップづくりにおいて情報を共有	防災ボランティアしんとう	消防団のOB。現役消防団員が日中、就労等により不在の際に消火活動等を行う。住民支え合いマップづくりにおいて情報共有し、災害時には避難行動要支援者の支援にあたる	小・中学校関係者	災害時、学校が避難所になる。また通学路での危険箇所の情報提供	北群渋川農業協同組合榛東出張所職員	平時から住民との関わりについて情報共有。また、建物被災時の対応に保険等の観点からアドバイス	介護職員（村内事業所）	介護の観点からアドバイス
関係者	連携内容																
榛東村社会福祉協議会	見守りネットワーク事業「住民支え合いマップづくり」を実施																
自治会 民生委員・児童委員 渋川警察署榛東駐在所長 村議会議員	地域住民についての情報提供																
消防団員	災害時に対応できるよう住民支え合いマップづくりにおいて情報を共有																
防災ボランティアしんとう	消防団のOB。現役消防団員が日中、就労等により不在の際に消火活動等を行う。住民支え合いマップづくりにおいて情報共有し、災害時には避難行動要支援者の支援にあたる																
小・中学校関係者	災害時、学校が避難所になる。また通学路での危険箇所の情報提供																
北群渋川農業協同組合榛東出張所職員	平時から住民との関わりについて情報共有。また、建物被災時の対応に保険等の観点からアドバイス																
介護職員（村内事業所）	介護の観点からアドバイス																
【4】 モデル事業の実施内容、実施方法	<p>【実施内容】</p> <p>住民支え合いマップづくりを開催し、地図上で地域住民同士が避難行動要支援者や要配慮者等の状況、地域課題等について情報を把握、共有して課題解決に向けて話し合う。その中で、支援の優先度が高い避難行動要支援者について、実効性のある個別避難計画を作成するもの。</p>																

	<p><b>【実施方法】</b></p> <p>1) 避難行動要支援対象者の調査及び登録の案内      平時から地域の要配慮者と関わりを持っており地域の实情に詳しい民生委員・児童委員に、一人暮らし高齢者、高齢者世帯、要介護者、障害児者等で自ら避難することが困難もしくは家族等の介助だけでは避難することが困難で、避難のために地域支援者の協力が必要な方々を避難行動要支援者として、名簿の登録申請を取りまとめてもらう。</p> <p>2) 「住民支え合いマップづくり」開催（年1回）      地区ごとに、自治会、民生委員・児童委員、駐在所長、防災ボランティアしんとう、消防団、学校関係者、農協職員、介護支援専門員、村議会議員など、地域の实情を把握している関係者が、避難行動要支援者や災害発生時等に駆けつけられる支援者、危険箇所などの情報を地図に書き込み、共通理解を図る。</p> <p>3) 個別避難計画作成      要支援者区分シートを基に、各地区の避難行動要支援者について、優先度を4段階（S・A・B・C）に区分分けし、優先度の高い避難行動要支援者（区分S・A）について個別避難計画を作成する。</p> <p>4) 福祉専門職との連携及び福祉避難所の決定      3) で作成された個別避難計画を基に、専門職連携会議にて避難行動要支援者の状況をより詳細に把握。また専門的視点をもって直接避難する先の福祉避難所を振り分け、避難経路を決定する。決定した個別避難計画は、避難行動要支援者・地域支援者及び民生委員・児童委員それぞれに配布し情報を共有している。</p>
<p><b>【5】</b>          アピールポイント</p>	<p><b>【真に避難支援を要する者の把握】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員へひとり暮らし高齢者調査（6月）を依頼する際に、ひとり暮らしの方だけではなく避難支援が必要と思われる要配慮者についても併せて調査を依頼している。要配慮者本人からの同意が得られれば避難行動要支援者台帳登録申請書を提出してもらっている。</li> <li>・例年11月に行われる「住民支え合いマップづくり」の直前に、避難行動要支援者について状況の変化等がないか、民生委員に再度調査してもらい、避難行動要支援者名簿を最新の状態に更新している。</li> </ul> <p><b>【地域支援者中心で作成する個別避難計画】</b></p> <p>住民支え合いマップづくりには、地域の20代から70代までの幅広い年齢層と、地域の情報を把握している様々な職種の関係者が参加している。参加者同士が避難行動要支援者や要配慮者等の状況、地域課題等を話し合い、地域の中で支援が必要な人、支援に駆けつけられる人、また危険箇所等を地図上に落とし込み、情報を共有した上で避難行動要支援者の状況に応じた個別避難計画を作成している。</p> <p><b>【優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成】</b></p> <p>要支援者区分シートを基に優先度を4段階（S・A・B・C）に区分分けし、優先度の高い避難行動要支援者（区分S・A）に絞り込み、個別避難計画を作成している。</p> <p>S：医療・介護の専門的支援が必要な人（専門職による事前避難）          A：寝たきりなどで専門的支援が必要な人（専門職と地域の方々と避難）          B：一部介助、車いすなどで移動ができる人（地域の方々と避難）          C：一部支援や見守りで生活可能な人（自ら避難）</p> <p><b>【福祉専門職との連携】</b></p> <p>専門職連携会議を開催し、福祉専門職との連携が必要とされた避難行動要支援者について、地域包括支援センターと情報を共有した。会議では、一人一人の詳細な情報を共有したことで、専門的な視点を取り入れた計画が作成できた。また、作成した計画の内容を福祉専門職がケアプランにフィードバックすることとした。また、詳細情報の共有を基に福祉避難所の振り分けと福祉避難所への避難経路を決定</p>

	し、作成した個別避難計画を避難行動要支援者、地域支援者及び民生委員・児童委員それぞれに配布し、情報の更なる共有を図った。
【6】 事業による 成果目標	<p><b>【福祉避難所の振り分け】</b> 個別避難計画の重要性の理解促進を軸に、詳細情報の共有による実効性のある計画の作成を行う。作成は、特に福祉避難所（村内3か所）への避難が必要な避難行動要支援者を中心として行い、避難行動要支援者ごとにどの福祉避難所へ避難すべきかを振り分ける。 →令和3年度に作成した個別避難計画について、直接避難できる福祉避難所への振り分けを行う。併せて、福祉避難所への避難が必要な避難行動要支援者分の段ボールベッドを福祉避難所へ配備し、福祉避難所内での避難行動要支援者の状態を基に場所の割り振りを行う等受入の体制整備を進めた。</p> <p><b>【取りこぼしのない避難行動要支援者登録】</b> 避難行動要支援者名簿と地図情報を連携して管理することができる地図情報システムを導入、活用することにより、精度の高い情報共有と共に、登録漏れの避難行動要支援対象者の把握を行い、民生委員・児童委員の協力のもと、避難行動要支援者の登録を促す。 →住民支え合いマップづくりにおいて、地域支援者が地図を用いて話し合う中で、避難行動要支援者名簿未登録として抽出された要配慮者については、マップづくり開催後に、再度民生委員・児童委員に訪問していただき登録の案内を実施。 (今年度初の取り組み) 未登録者に名簿登録申請をしていただくことで、今後も災害時逃げ遅れゼロを目指す。</p>
【7】 事業実施 スケジュール	<p>令和3年 5月12日 民生委員に避難行動要支援対象者の調査依頼</p> <p>令和3年 8月17日 地図情報システム導入</p> <p>令和3年 8月25日 庁内関係各課、地域包括支援センター、村社会福祉協議会で打合せ会議を開催</p> <p>令和3年 9月 8日 民生委員に避難行動要支援者の現況確認の依頼</p> <p>令和3年10月 8日 庁内関係各課、地域包括支援センター及び村社会福祉協議会で推進会議事前打合せ会議を開催</p> <p>令和3年10月14日 個別避難計画作成モデル事業実施に伴う推進会議を開催</p> <p>令和3年11月18日 見守りネットワーク事業「住民支え合いマップづくり」を開催（個別避難計画作成）</p> <p>令和4年 1月 6日 専門職連携会議を開催</p> <p>令和4年 1月12日 個別避難計画を避難行動要支援者と地域支援者にフィードバックしてもらうよう民生委員へ依頼及び未登録者への訪問依頼</p> <p>令和4年 2月10日 個別避難計画作成モデル事業実施報告に伴う推進会議を開催</p>
【8】 特記事項	

## 【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
<p>(A)</p> <p>市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。</p>	<p>総務課：防災全般を担当 健康保険課：避難行動要支援者名簿管理、個別避難計画作成を担当 住民生活課：民生委員・児童委員との連絡調整を担当 地域包括支援センター：介護事業所との連携</p> <p>上記の4つの部署で連携し、個別避難計画作成事業について取り組んでいる。</p>
<p>(B)</p> <p>地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。</p>	<p>永年、地域のネットワークづくりに取り組んでいる村社会福祉協議会と連携することで、地域の支援者の協力体制を構築している。</p> <p>令和3年8月25日に庁内関係各課、地域包括支援センター、村社会福祉協議会の事務担当者で打合せ会議を開催。モデル事業の現状と課題について、認識を共有し、今後の予定を確認した。また、地域関係者等が相互に連携をするための推進会議の設置について協議した。</p> <p>令和3年10月8日に推進会議事前打合せ会議を実施。事前打合せ会議では庁内関係各課、地域包括支援センター、村社会福祉協議会の事務担当職員が参加しモデル事業の今後の方針と目標を確認し、また専門職との関わり方について検討、方針について協議した。</p> <p>令和3年10月14日に個別避難計画作成モデル事業実施に伴う推進会議を開催。推進会議には、村関係各課の所属長や事務担当者、地域関係機関の代表者の方に参加いただいた。会議の内容は、事業の目標、課題及び避難行動要支援者の優先度の考え方等について関係者間で情報共有し、今後の方針を固めた。</p> <p>令和3年11月18日に村立中学校体育館において見守りネットワーク事業「住民支え合いマップづくり」を開催し、マップづくりと共に優先度の高い避難行動要支援者について地域支援者が情報を共有し個別避難計画を作成した。</p>

	<p>令和4年1月6日 専門職連携会議を開催。住民支え合いマップづくりにおいて作成した個別避難計画について、地域包括支援センターを通して福祉・介護専門職へ繋ぎ、より詳しく情報共有した。</p> <p>令和4年1月12日に民生委員・児童委員協議会定例会において個別避難計画を避難行動要支援者と地域支援者にフィードバックしてもらうよう依頼。併せて未登録者への訪問を再依頼。</p> <p>令和4年2月10日に個別避難計画作成モデル事業実施報告に伴う推進会議を開催し、村長を始め、村関係各課の所属長や事務担当者、地域の関係機関の代表者が参加した。事業実施に伴う成果と課題を共有し、次年度に向けて避難行動要支援者の区分B・C該当者への避難支援方法について、マイタイムラインの作成や避難訓練の必要性について協議した。</p>
<p>(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。</p>	<p>住民支え合いマップづくりにおいて、避難行動要支援者の状況によって4段階（S・A・B・C）に区分分けし、優先度の高い避難行動要支援者について各地区数名程度に絞り込み、個別避難計画を作成した。</p>
<p>(D) 個別避難計画を実際に作成すること。</p>	<p>令和2年度の住民支え合いマップづくりの際には支援の優先度が高い31人の避難行動要支援者について個別避難計画を作成。</p> <p>令和3年度は、11月18日に同マップづくりを開催し、40人の避難行動要支援者について個別避難計画を作成。</p>
<p>個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。</p>	<p>積雪に備え、個別避難計画の様式に除雪支援の必要の有無についての項目を加え、降雪の際には地域支援者が優先的に除雪活動を行う。</p>

## 【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課題	庁内・庁外との連携
			取組内容 (取組方針)	庁内では、防災担当の総務課、福祉担当の健康保険課及び民生担当の住民生活課が連携し、庁外連携として村社会福祉協議会と連携した。
			取組の 成果・結果	永年、地域のネットワークづくりに取り組んでいる村社会福祉協議会と連携することで、地域の支援者の協力体制を構築し事業を実施。
			理由	
2	計画作成の優先度の検討	A	課題	優先度の区分分けの見直し
			取組内容 (取組方針)	避難行動要支援者について、優先度の区分をA・B・Cの3段階で分けていたが、福祉専門職のみで避難支援を行う避難行動要支援者について区分を検討。
			取組の 成果・結果	医療介護の専門的支援が必要な人(区分S)を新設した。
			理由	医療等の専門的視点の重視と限られた地域支援者での避難行動の確保
3	福祉専門職の理解を得る	A	課題	福祉専門職との連携方法
			取組内容 (取組方針)	避難行動要支援者のうち、優先度により区分分けし、医療・介護の専門的支援が必要な人の情報を福祉専門職へ繋ぐ。
			取組の 成果・結果	地域包括支援センターを通して福祉専門職と連携することで、より詳細な避難行動要支援者の状況を把握。また福祉専門職においてもケアプラン作成時に個別避難計画の情報を反映する。
			理由	区分S・A該当者は、より詳細な福祉情報が必要なため
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	A	課題	構築された地域支援のネットワークの維持
			取組内容 (取組方針)	住民支え合いマップづくりの開催
			取組の 成果・結果	今後も住民支え合いマップづくりを定期的に開催することで地域支援者のネットワーク体制を維持・発展。
			理由	
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	A	課題	避難行動要支援者と地域支援者とのマッチング
			取組内容 (取組方針)	住民支え合いマップづくりの開催。
			取組の 成果・結果	住民支え合いマップづくりの際に、各地区から参加している地域の支援者の方々の中で、誰が誰の支援をするかをその場で話し合ってもらっている。また一人の避難行動要支援者に対して、複数の地域支援者が割り当てられている。
			理由	
6	本人、関係者、市町村による計画の作成	A	課題	福祉専門職との連携
			取組内容 (取組方針)	優先度の高い避難行動要支援者について、地域支援者主体で計画作成を進め、福祉専門職と情報共有することで完成。
			取組の 成果・結果	完成した計画については、本人と地域支援者にフィードバックした。
			理由	
7	実効性を確保する取組の実	C	課題	実効性のある計画作成、区分B・C該当者の避難支援方法
			取組内容 (取組方針)	作成したら終わりではなく、避難訓練等を実施することで新

施			たな課題を可視化し共有しつつ計画を改善し実効性を確保する。 また、区分B・C該当者への避難支援方法について、マイタイムラインの作成や率先避難を地域支援者と共に促す。
	取組の 成果・結果		昨年度と今年度に作成した個別避難計画について、令和4年度に村内でモデル地区を選定し避難訓練を実施する。
	理由		改善点を計画にフィードバックさせるため。

A:課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B:取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C:ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

## 【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	令和4年1月に専門職連携会議を開催し、作成された個別避難計画について、地域包括支援センターを通して福祉専門職と連携することで、避難行動要支援者についてより詳しく状況を把握し、計画に専門的意見を取り入れることができた。 また福祉専門職におけるケアプラン作成時においても個別避難計画の内容を反映した。
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	○	1) 令和3年8月25日に庁内関係各課、地域包括支援センター、村社会福祉協議会の事務担当者で打合せ会議を開催した。 2) 令和3年10月8日に庁内関係各課、地域包括支援センター、村社会福祉協議会の事務担当者で推進会議事前打合せ会議を実施し、モデル事業の今後の方針と目標を確認し、また専門職との関わり方について検討、方針について協議した。 3) 令和3年10月14日に自治会長、民生委員・児童委員、消防団、防災ボランティア、警察（駐在所員）、小・中学校関係者、地域包括支援センター、村社会福祉協議会、行政のそれぞれの代表者で集まり、11月に開催される住民支え合いマップづくりに向けて推進会議を行った。 4) 令和3年11月18日に住民支え合いマップづくりを開催。地域支援者主体で優先度の高い避難行動要支援者について個別避難計画を作成した。 5) 令和4年1月6日に専門職連携会議を開催。個別避難計画に専門的意見を取り入れることで、避難行動要支援者の避難先の福祉避難所を振り分け、避難経路を決定した。
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	○	令和元年度に避難行動要支援者を優先度ごとにA・B・Cで区分分けし、令和2年度に優先度の高い避難行動要支援者を各地区数ずつ絞り込み個別避難計画を作成した。 令和3年度にA・B・Cの区分の他に、医療等が必要な方として区分Sを新設し、区分S・Aの避難行動要支援者について個別避難計画を作成した。
(エ) 避難行動要支援者名簿掲載者全員について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの		
(オ) 個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの		
(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの		
(キ) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの	○	積雪に備え、個別避難計画の様式に除雪支援の必要性についての項目を盛り込んでおり、降雪の際には地域支援者が優先的に除雪活動を行う。

(ク) 福祉避難所への直接避難に関するもの	○	今年度の住民支え合いマップづくりにおいて作成された個別避難計画について、専門職と連携することで避難行動要支援者の詳細な状況を把握することができた。また避難行動要支援者の状態によって村内に3か所ある福祉避難所へ直接避難できるよう、福祉避難所の振り分けとそれぞれの避難経路を決定した。
(ケ) 特別支援学校に関するもの		
(コ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの		
(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの	○	住民支え合いマップづくりを毎年開催することで、作成済みの個別避難計画について内容を更新していく。
(シ) 地区防災計画との連動に関するもの		
(ス) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの		
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの		
(ソ) 人材育成に関するもの		
(タ) その他		

## 【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
特になし			

## 【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	関係者	備考
個別避難計画の作成に参画した関係者	村社会福祉協議会、自治会長等、民生委員・児童委員、消防団、防災ボランティア、警察（駐在所員）、小・中学校関係者、農協職員、村内介護職員、村議会議員	住民支え合いマップづくりの参加者

地域調整会議への出席者		
避難支援等実施者	村社会福祉協議会、自治会長等、民生委員・児童委員、消防団、防災ボランティア	
避難支援等関係者	村社会福祉協議会、自治会長等、民生委員・児童委員、消防団、防災ボランティア、警察（駐在所員）、小・中学校関係者、農協職員、村内介護職員、村議会議員	住民支え合いマップづくりの参加者
避難訓練への参加者、参加機関や団体等		
その他		

## 【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：総務課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤： 1	非常勤：
部署名：健康保険課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤： 1	非常勤：
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤： 1	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額	765千円		
補正予算額			
特に予算措置なし			
（参考）避難行動要支援者数（人）	230		

## 【参考にした他市町村の取組】

広島市の優先度を決定するときの基準の一つである『迷ったら上の区分』という考え方を参考にさせていただいた。